

名護市 橋梁長寿命化修繕計画

平成26年3月

名護市 建設部 建設土木課

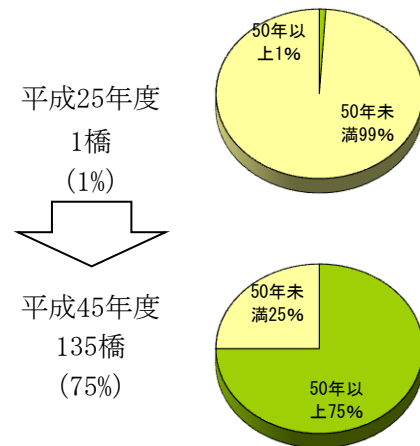
1. 長寿命化修繕計画の目的

1) 背景

本市が管理する橋梁は、平成25年度現在で181橋架設されている。

このうち、建設後50年を経過する橋梁は、全体の1%を占めており、20年後の平成45年には、75%程度に増加する。

これらの高齢化を迎える橋梁群に対して、従来の対症療法型の維持管理を続けた場合、橋梁の修繕・架け替えに要する費用が増大となることが懸念される。



2) 目的

このような背景から、より計画的な橋梁の維持管理を行い、限られた財源の中で効率的に橋梁を維持していくための取り組みが不可欠となる。

コスト縮減のためには、従来の対症療法型から、“損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う” 予防保全型へ転換を図り、橋梁の寿命を延ばす必要がある。

そこで本市では、将来的な財政負担の低減および道路交通の安全性の確保を図るために、橋梁長寿命化修繕計画を策定する。

◇対症療法型維持管理とは

ある程度損傷が進み、これ以上放置すると危険な状態になる前の段階で修繕する管理方法

◇予防保全型維持管理とは

鋼部材の錆やコンクリート部材の剥離などの損傷が現れる前、または軽微な段階で修繕する管理方法

2. 長寿命化修繕計画の対象橋梁

	市道 1級	市道 2級	市道 その他	合計
全管理橋梁数	40	99	42	181
うち計画の対象橋梁数	40	99	42	181
うちこれまでの計画策定橋梁数	0	0	0	0
うち平成25年度計画策定橋梁数	40	99	42	181

長寿命化修繕計画の対象：

- ・ 緊急輸送路に位置する橋梁
- ・ 桁下に道路がある橋梁
- ・ 観光地へのアクセス道路に位置する橋梁
- ・ バス路線に位置する橋梁
- ・ 市町村間を結ぶ路線に位置する橋梁
- ・ 国道、主要地方道へのアクセス路線に位置する橋梁
- ・ 近隣に重要な施設がある橋梁

3. 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

1) 健全度の把握の基本的な方針

定期点検（概略点検）や日常的な維持管理によって得られた結果に基づき、橋梁の損傷を早期に発見するとともに健全度を把握する。

2) 日常的な維持管理に関する基本的な方針

パトロール車による走行面の変状について点検を行う。

4. 対象橋梁の長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針

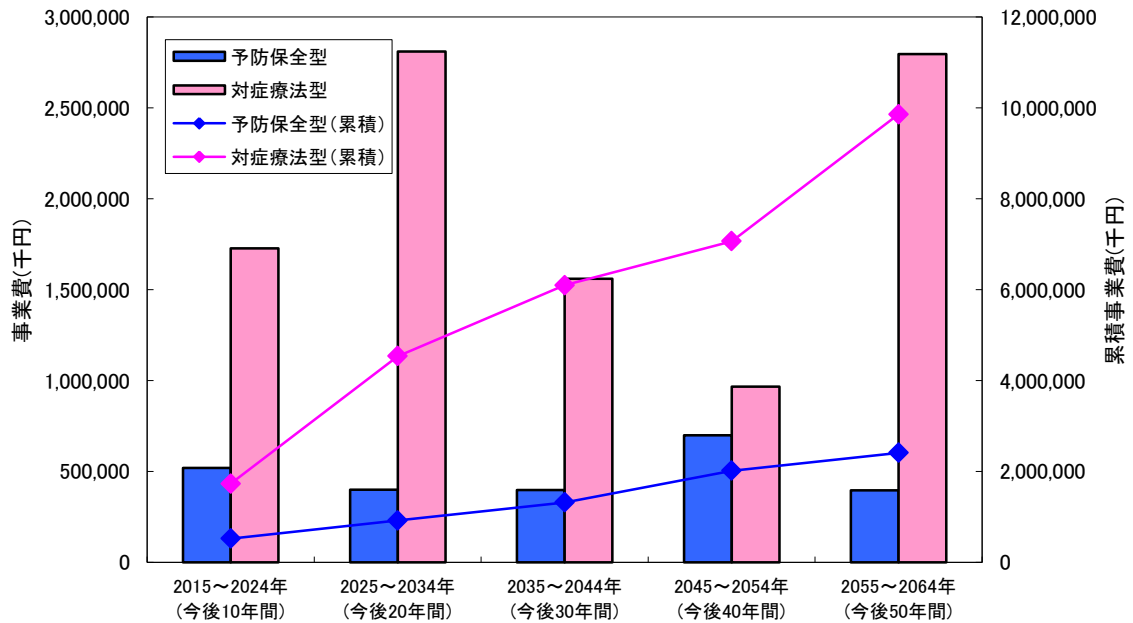
本市が管理する橋梁の中で、架設後30年以上経過した橋梁は全体の約75%を占めているため、近い将来一斉に架替時期を迎えることが予想される。したがって、計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、橋梁の寿命を100年間とすることを目標とし、修繕及び架替えに要するコストを縮減する。

5. 長寿命化修繕計画による効果

長寿命化修繕計画を策定する181橋について、今後50年間の事業費を比較すると、従来の対症療法型が99億円に対し、長寿命化修繕計画の実施による予防保全型が24億円となり、コスト削減効果は75億円となる。

また、損傷に起因する通行制限等が減少し、道路の安全性・信頼性が確保される。

※対症療法型グラフ（ピンク）は、劣化・損傷が著しく進行するまで補修を行わず、大規模補修または架け替えに至るまでの事業費であり、予防保全型（青）は、損傷が軽微な時期に補修を繰り返すことにより延命が図られ、架け替えに至るまでの事業費



◆なお、当面の間（今後10年間）は現状で損傷が認められる橋梁の修繕・架け替えを実施し、橋梁の健全度を回復させた後、予防保全型の管理により橋梁の長寿命化を図る。

6. 計画策定担当部署および意見聴取した学識経験者等の専門知識を有する者

1) 計画策定担当部署

名護市 建設部 建設土木課 tel : 0980-53-1212(内線248)

2) 意見を聴取した学識経験者等の専門知識を有する者

琉球大学 工学部 環境建設工学科 富山 潤 准教授